

平成27年度の

# 決算を報告します

町が昨年度に行った主な事業と一般会計等の歳入・歳出状況についてお知らせします。

## 集中復興期間の集大成

集中復興期間（5年間）の最終年度となる平成27年度は、町復興計画や除染実施計画の具現化を加速し、国・県との連携を緊密に図りながら各種事業に取り組んできました。

歳入は、前年度決算と比較して9億7,922万円増の217億3,705万円となり、歳出では、16億791万円増の209億7,587万円となりました。

また、歳入から歳出を差し引いた7億6,118万円のうち、財源を28年度へ繰越した5億8,447万円を除く1億7,671万円の黒字



羽田産業団地（左）や西部工業団地（上）の造成工事が完了し、新たな企業が進出する（羽田産業団地）など、今後も企業誘致に努めて参ります。

決算となりました。

27年度の主な事業としては、生活圏等の除染の推進による安全な生活圏の回復、内部被ばく検査や空間・農産物等モニタリングによる健康不安への対策事業を行うとともに、福島県再生加速化交付金を受け実施した、羽田産業団地及び西部工業団地造成工事が27年度末に完成しました。さらには、町の復興のシンボルである新庁舎の建物敷地造成など、早期完成に向け、積極的に工事を進めました。

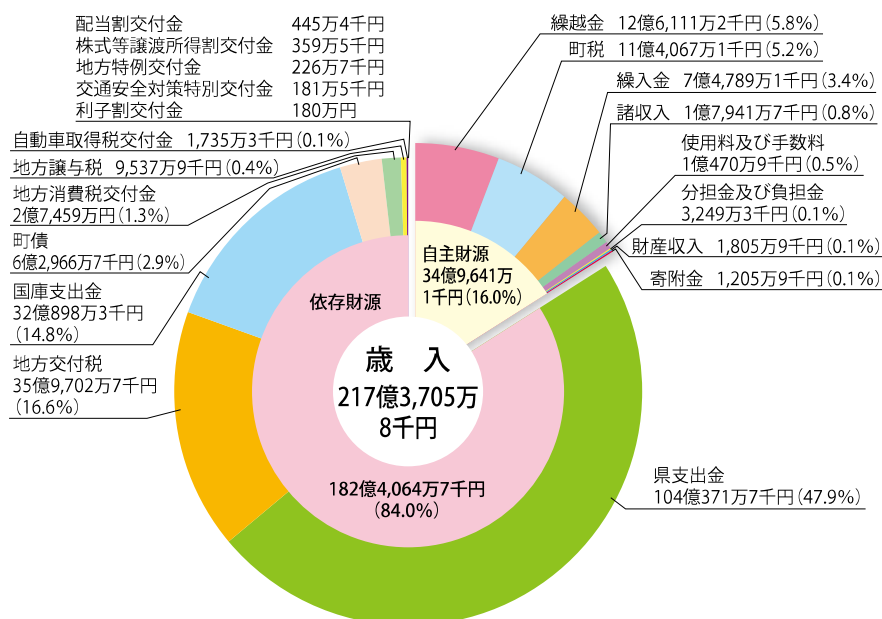
また、27年度に実施した新たな事業としては、山木屋地区避難解除後に早期帰還の実現を後押しする事業として、安全な飲料水確保を目的とした井戸掘削工事を行いました。



防災や道路舗装など安全・安心な暮らしにつながる事業は、今後も継続して行っています。



その他、町道除染後の未舗装路の舗装工事34路線や、地域防災の要である小島小ヶ坂屯所の新築工事、「絹の里やまきやスケートリンク」の事業再開、平成27年9月に発生した台風18号及び豪雨により被害を受けた土木施設の復旧作業など、皆さまの安全・安心な暮らしの実現を目指し様々な事業に取り組んで参りました。



## 特別会計

特定の事業については、より収支を明確にするために一般会計とは別に会計項目を設けています。  
特別会計の決算は次の表のとおりです。

| 特 別 会 計 名    | 歳 入          | 歳 出          | 形 式 収 支   |
|--------------|--------------|--------------|-----------|
| 国保会計(事業勘定)   | 20億5,578万1千円 | 20億2,909万2千円 | 2,668万9千円 |
| 国保会計(診療施設勘定) | 3,116万6千円    | 3,116万6千円    | 0円        |
| 介護保険会計       | 18億7,732万4千円 | 17億8,361万9千円 | 9,370万5千円 |
| 後期高齢者医療会計    | 1億6,634万9千円  | 1億6,626万2千円  | 8万7千円     |
| 奨学資金会計       | 2,411万8千円    | 2,411万8千円    | 0円        |
| 簡易水道会計       | 1,344万円      | 1,272万6千円    | 71万4千円    |
| 工業団地造成事業会計   | 20億9,308万4千円 | 20億9,308万4千円 | 0円        |

| 特 別 会 計 名  | 歳 入         | 歳 出         | 形 式 収 支   |
|------------|-------------|-------------|-----------|
| 小島財産区会計    | 649万6千円     | 12万4千円      | 637万2千円   |
| 飯坂財産区会計    | 816万1千円     | 62万7千円      | 753万4千円   |
| 大綱木財産区会計   | 19万2千円      | 8万4千円       | 10万8千円    |
| 小綱木財産区会計   | 120万8千円     | 8万4千円       | 112万4千円   |
| 山木屋財産区会計   | 15万7千円      | 9万5千円       | 6万2千円     |
| 水道事業会計     | 事業収益        | 事業費用        | 当年度純利益    |
| 損益計算書(税抜き) | 2億7,916万3千円 | 2億3,071万6千円 | 4,844万7千円 |



## 町の税収はほぼ前年並

町の自主財源の多くを占める町税は、11億4,067万円の前年度の11億4,463万円と比較して396万円(▲0.3%)減額となる決算となりました。町民税の個人分については、震災により山木屋地区の減免を継続しているものの、均等割・所得割合計で前年度4億1,784万円と比べ1,446万円(3.5%増)の増額となりました。一方、町民税の法人分については、復興関連事業等の減少により、前年度1億2,557万円に比べ1,384万円の減となりました。

また、町たばこ税については、消費本数の増加により前年度と比較すると、531万円(4.9%増)の増額となっています。

## 地方交付税は5.6%減

地方交付税の決算額は35億9,702万円となり、地方交付税のうち普通交付税は前年度と比較すると3,142万円増の23億5,150万円となり、特別交付税は、東日本大震災分(被災者の受け入れなど)を含め、全体で3億2,345万円、前年度比1億788万

円の増額となりました。

また、町税の減免分や震災復興に要した経費について措置される震災復興特別交付税は9億2,206万円が交付され、前年度に対し3億5,460万円の減となりました。主な理由としては新庁舎建設に対する交付税が皆減となったことによるもので、このことにより交付税全体でも減額になりました。

## 町財政の健全化

町の財政健全性は、全国共通の指標を用いて評価することができます。その指標のひとつとして「経常収支比率」がありますが、これは数値が低いほど財政に弾力性があり、お金の自由度が高いことを表しています。27年度決算においては、前年度より2.9ポイント改善し85.5%となりました。主な要因としては、町税等の自主財源の増収によるものです。また、財政の健全性を示す比率で

町の借入金や債務負担行為による支出予定額など、将来町が負担する負債の程度を示す「将来負担比率」は、前年度の17.1%から3.8%増加し20.9%となりました。主な要因としては、債務負担行為に基づく支出予定額は減少していますが、伊達地方消防組合などの負担等見込額が増加となり、また、充当できる基金も復興事業への取り崩しにより、残額が減少したことなどが比率を上昇させました。

